

高知総合リハビリテーション病院 奨学金(返還サポート)制度 ご案内



奨学金サポート制度とは？

日本学生支援機構による奨学金の貸与を受けた方に対して、当病院が代理で奨学金の返還をすることにより、貸与を受けた方の返還の負担軽減を図る制度です。

返還支援総額

①②のうちいずれか低い額

① 日本学生支援機構との契約で定めた返還総額

② 432万円

当病院が日本学生支援機構に直接代理返還(月払い)

返還支援月額

上限6万円

日本学生支援機構との契約で定めた毎月の割賦額

申請要件

次の1, 2の2つとも満たす方

1 日本学生支援機構による奨学金について、次のいずれかに該当する方

- (1) 貸与を受ける予定である方 または 貸与を受けている方
- (2) 貸与を受け、返還開始前の時期にある方
- (3) 返還中の方

2 当病院に看護師、介護福祉士または薬剤師として入職することが内定している方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 看護師、介護福祉士または薬剤師のいずれか免許を取得している方
- (2) 上記免許を取得見込みである方
(各養成校等に在学中の方、または入学が決定している方)

手続きの流れ

応募書類
提出

書類選考

面接

支援に必要な
書類提出

支援
決定

学年問わず
応募可能

支援決定のタイミングで当院へ内定となります。

本来の就職活動の時期(養成校等の最終学年)よりも前に内定が出るので、学校の授業や国家試験の勉強等に集中できます。



必要書類

【応募書類】

- ・各職種(看護師、介護福祉士または薬剤師)の養成校等在学中の方
- [履歴書・健康診断書(3カ月以内のもの)・在学証明書(最終年次は卒業見込み証明書)・成績証明書]
- ・養成校等進学予定の方
- [履歴書・健康診断書(3カ月以内のもの)・卒業見込み証明書・進学先合格証明書]

【支援決定に必要な書類】 ※面接合格者

機構が発行する奨学金貸与額を証する書類(貸与総額、返還開始予定日がわかるもの)等

※在学中、当病院への勤務はありません。施設見学や実習の希望等は随時承っております。



よくある質問

Q1.奨学金(貸与)制度との併用はできますか？

A.できません。また、他施設との奨学金制度との併用もできません。例外として、公的な奨学金制度(県看護職員臨時修学金等)の併用はできます。

Q2.返還支援はいつまでですか？

A.返還支援の終期は次のうち先に到達した月となります。

- 1 支援金の支給総額が、機構との契約で定めた返還総額に達した月
- 2 支援金の支給総額が、432万円に到達した月
- 3 上記1、2の他、機構への返還が終了した場合は、その終了月

Q3.入職後、奨学金返還サポート制度利用者とそうでない人とでは、給与や賞与、昇給、昇格、など に差がありますか？

A.一切差はありません。安心して奨学金返還サポート制度をご利用ください。



お問い合わせ先

〒781-8135 高知県高知市一宮南町1-10-15
医療法人社団 晴緑会
高知総合リハビリテーション病院 総務課 宛
☎088-845-1988
✉ snagahama@jojinkai.com
病院HP <https://www.jojinkai.com/kouchi/>



病院HPはこちら！



見学のお申込みは
こちら！